

1 ■084■ 訴因変更の許否

2 ◎次に許否の問題。大丈夫だと思う。

3

4

5 ■085■ 訴因変更命令

6 ◎312条2項の訴因変更命令の性質に関する問題。当事者主義の原則と矛盾しないような
7 論理構成にする。大丈夫だと思う。

8

9 ●裁判所は、審判対象の設定について検察官に裁量権があるので、検察官に対して訴因を変更すべきことを命ず
10 ることはできない。(司)

11 ●「Aに対し、殺意をもって猟銃を発射して殺害した。」という殺人の訴因で起訴された甲について、証拠上、殺
12 人の訴因については無罪とするほかなくとも、これを重過失致死という相当重大な罪の訴因に変更すれば有罪で
13 あることが明らかな場合、裁判所は、例外的に、訴因変更を促し又はこれを命ずる義務がある。(予備)

14

15